行發日卅●日五十(回二)月每

部 料

編輯繁發行人 山 田 政福島縣石城郡平町字〇町十九番 印刷 所 二 葉 腐島縣石城郡平町字仲町廿番地

好

發行 所 磐 城 公 論 社部 公 論 社 場所指定 拾錢增 五號十二字詰一行五十錢

又社會生活に於

て私の最も敬愛するク節清節三十年

心であります、此の意味に於きまし

してこの金權者の蹂 躪を排撃する決

石城郡民諸君に淸く尊き一票の御同の若松美三氏を縣政壇上に送る可く

情を重ねて御願致す次第であります

黨に入黨されて以 も私の最も敬愛す 侯の統御する進步 る先輩であります 三十年前大隈重信

來終始一 貫河野磐洲先生の門下ごし

我等黨人の模範とする處である 公的生活に捧げた五十百七年は 代議士 比佐

◎我が立憲民政黨公認縣會議員候補 者若松美三氏は、五十有七年の生活 る苦節と清節とを今日まで守られた 買した信念のもとに私の最も敬服す 人物であります。 或ひは地方自治體の首腦者とし 或ひは政黨の一員として克く

美三氏の、 ◎この三十年の苦節淸節は遂に若松 然として著松氏の 非常に苦戦であります。 切迫した今日は、 今回の立候補以來これが爲 私財を漸次失はせる結果 反對黨の金權が 地盤を襲撃 まして期

◎若松美三氏は政治

生活に於て

は無く 者に苦しめられた苦い經驗を以って を衝きつゝある現状です 苦戦に對しては私は決して他人事 私は前後二囘の選擧に於て金權條 ありとあらゆる手段サ 情して下さる我が石城郡民諸氏に、 を察し我が立憲民政黨に賛成し、 を御願致す次第であります。 同 0 節清節三十年の若松美三氏に 故に今回若松氏の私と同様 一層痛切に若松氏の苦衷の程 あり清き一 票を投ぜら n

郡の この若松美二氏を金權によって りとする處であり てその 私 んとする如きは、 候補者中の異彩とこ 選擧界を冒瀆 わ 節を全ふ か 石城郡 した點は我が石城郡 民諸君と共に敢 する行為であ わが 神聖な 我が黨の誇 3 陷 石

の氏三美松若 M

候縣 推 補議 者員 諸君の御寝 昭和二年九月二十四日 [電に訴へ極力その當選を

石城郡大野村 下吉村

後日ごはなった。 歌を擧ぐるも落戰の悲哀を滿 當選の榮冠を戴いて勝利の 萬斛 より 0 M 月日に 涙 を流すも 切 迫

選舉事務所も戰爭狀態である。 近くも笑ふ あ 3.

選擧運動員も決死的覺悟 て最後 候補者も血 やまね。 巷 0 MI. べ ス 眼である 水 ŀ を盡 して居る政 觀を呈し を以

勝たれば けては ては なら なら なら 0)

> 以 72 的 つて斯の光榮ある普選の に見ゆる中立 Ð\$... 1: のため め 諸有、 に手段を擇まず 當選の月桂冠を得 候補者こ 卑怯なる戦術 政戰 勝 を

討てる。 を葬ら 筒井順慶、 あ コ u) こすれ モ らぬでは 彼等中 峠

洞

ケ

和

メ

コ 4 鼠

懲とよ

中立候補 候補

モ

y

は普選をして光榮あらし 中立候補を斷じて絕對排斥する デ アラ 木 ナ ラ ヌ むる所

て岩松氏 H 决 で 諸 あります 君 17

大 The state of

げ。一切の眞相事實を鮮明に陳述せる剛氏は二十三日平檢事局の取調を受解決の鍵を握る木田織江氏並に令息 たと くにしてこれ 稱さるゝ が爲本事件は 透妨害の問題は恵める田子派の提出 及せず最も 事

次第であります。田子氏を私の父かや息の剛氏は左の如く語られた。電我々の為に若松美三氏に多少御心のもの剛氏は左の如く語られた。 が 之れに 對

候 補 者

諸君の御同情に訴へ極力その當選を期す 昭和二年九月二十四日

石城郡 平町

上君に依頼したのできく、
推薦狀を發する樣福島毎日新聞の村りません。私は若松氏に對する父のりません。私は若松氏に對する父のに解決さる、事と固く信じて疑ひあ りません。私は若松氏に對する父の推薦狀を發する標福島毎日新聞の村上君に依賴したので若松氏は何も知らなかつた事であります、小川村に於ける演説も私より若松氏が聞いた範圍内に於て語られた迄でせうから最後に一言したい事は若松氏が聞いた。最後に一言したい事は若松氏が聞いた。最後に一言したい事は若松氏が聞いた。最後に一言したい事は若松氏が聞いた。人であります、私等父子は此處に謹んであります。 て下さる事を御願致し極力ぞの當選 く迄も事實として卒直に檢事に むで若松美三氏に尊き一票を投じ つてやまぬ次第てあります」。 知つて居ります、 は 陳